

スクラム

2024年6月号
第230号

編集・発行

「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

春闘要求を掲げ M 製作所門前行動



**「M 製作所で働く仲間のみなさん 時給 100 円の賃上げを！ ボーナスを
月 3 万円から 4 万円に！ 労働組合 スクラムユニオン・ひろしま」**

(横断幕の文字)

5月20日早朝、出雲M製作所の門前でビラまき行動を行なった。広島の組合員メンバーも11名も前夜から動員し、現地のブラジル人組合員と合流して行動した。組合はすでに、3月21日、A社とB社に対して「時給100円アップ、生産奨励金1万円/月アップ」の春闘要求を出している。今回の行動は、M製作所で働くブラジル人労働者に、この賃上げの方針を伝え、共に闘おうと呼びかけるために行った。

ビラの受け取りはとても良かった。用意した400枚のビラは、少しを残してほとんど労働者の手に渡った。さらに、手を振って挨拶する人も多く見られた。「知り合いに渡すから、もう少しビラをください」という人もいた。中には、差し出されたビラを受け取らず、黙って立ち去ろうとする人もいたが、そういう人に対して、コミッティの中心メンバーであるホドリゴさんは「ビラを読んでください、賃金の問題はみんなの生活に関わる問題だ、みんなのために闘っているんだ」と呼びかけ、ビラを手渡した。とても頼もしい対応であった。



これから、A社とB社との団体交渉が行われ、会社側の回答が出る予定になっている。

労働者の利益を守るため、団結して闘おう！

後日、統一コミッティで、この日の宣伝活動の総括を行なった。メンバーたちから出された意見からは



つきりしたことは、賃上げに対する期待感がとても強く、「どのくらい上がるのか?いつから上がるのか?」という質問が多く寄せられていることだった。また、組合員からは「ビラまき宣伝をやるという情報が伝わっていなかった。わかっていれば自分たちも参加した。」という意見が寄せられた。このことは、われわれの活動における大きな反省点となった。多くの組合員に情報を発信し、ともに活動することが重要である。この点については、情報発信の方法も含めて検討し、改善していかなければならない。さらに、横断幕やビラに日本語を併記した方がいいという意見が上がった。これは日本人労働者から、「何を呼びかけているのかわからない」という声が寄せられたからである。これはもっともなことなので、次回からはポルトガル語と日本語併記で横断幕やビラを作成して取り組むことになった。

3年前の4,17行動から振り返ると、組織として春闘を闘えるまでになってきたという実感がある。今後、出雲の地にブラジル人労働者を主体とした支部結成につなげていきたいと思う。未来から見て、今回のビラまき宣伝行動が前進に向けての大きな一歩だったと総括できるものとしていきたい。

移住連全国ワークショップ 2024 in 大阪 “管理・排除なんかさせへんで!” ~地域から創る多民族・多文化共生社会~ 岩下康子

「移住連全国ワークショップ 2024 in 大阪」が大阪市生野区で開催された。「監理・排除なんかさせへんで」というタイトルを掲げ、外国人集住地区としても知られている生野区を擁したことで、300人以上もの集客につながった。

冒頭の基調講演では、金和永さんの「地域に根差す IKUNO・多文化ふらっとの取り組みから」を拝聴し、多国籍で成り立つ生野の課題と向き合う NPO の活動が多岐にわたることを知った。また、続く吉富志津代さんからは、震災後の救援活動から成長してきた NPO の活動状況について伺うことができた。新しい住民と地域住民が最初にもめるのは、相変わらず「ゴミ」と「騒音」、「自転車の路上駐輪」と窺い、変わらぬ問題の端緒が相互理解を遠ざけている現実を知った。つまりは、同じことを粘り強く続けていくことが課題の解決の糸口となると、強く述べられたことが印象に残った。

第4分科会「女性」に参加したので、その報告をする。2024年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、現場の意見を聞き、移民女性や外国にルーツを持つ子どもの支援にこの法律が生かされているのかについて討議した。新法は基本方針に「年齢、障がいの有無、国籍を問わない」としているが、実際の移民女性の支援に繋がるか否かは、自治体の外国人支援の体制によって差が生じているという。

移民というだけでなく、女性という立場から差別を2重に受けることの複合差別を行政が認識し、支援体制の充実に努めることが必要だと感じた。また、ヒューライツ大阪の朴君愛さんの発言が心に残っている。女性政策の中でも在日コリアン女性については、日本政府が「無視状態」を今でも貫いている姿勢に

対し、複合差別の実態について赤裸々に語られた。朴さんは、在日コリアンのシングルマザーのインタビューを行ってきており、その中で日本女性のシングルマザー以上に虐げられた状態に置かれている彼女たちの存在について語られた。同時に、戦前に来日した在日韓国人の高齢化問題にも差し掛かっており、日本人と同等の権利の付与に向けて、今後も活動を展開すると述べられた。

2 日目は、KCC 会館に移動して、全体会が行われた。シンポジウムでは、移住連の共同代表理事の鈴木江理子さん、NPO 代表理事の郭辰雄さん、移住連運営委員のラポルテ雅樹さんがそれぞれの立場から、入管改正法の改悪問題について述べられ、当事者の危機感と日本社会の無関心さとに赤信号がともるのを感じた。特に、育成就労制度は技能実習制度の名前のすげ替えに過ぎず、債務奴隷としての立場が変わらないこと、途上国のための人材育成から、日本の人材不足のための育成就労になり下がった建前のなりふり構わない制度改正であることが強く示された。この改正には、誰もが賛成できず、断固として反対の姿勢を強く出していくことを確認しあった。なお、現在審理中の改正法案は育成就労と抱き合わせで、軽微な違反での永住者の許可取り消し制度が盛り込まれており、移住者の方々から不安の声が広がっていた。こんな法案を通してはならない。会場の強い意志を感じた。

「公正でまっとうな移民社会」を展望できない日本政府の姿勢に誰もが疑念と憤懣の気持ちを抑えることができない、そんな思いで会場が一つになってワークショップは幕を閉じた。



移住連全国ワークショップ

第7分科会報告

吉田 舞

第7分科会の「国籍」は、移住連では初めて設定された分科会テーマということで、総論と各論の2部構成で行われた。前半は「国籍とは何か」と題して、憲法や法律上での定義など、日本における国籍制度の説明と問題点について解説があった。後半では、現在行われている日本国籍の剥奪違憲訴訟（国籍の喪失）と、難民帰化訴訟（国籍の取得）の原告と弁護人により、寸劇も取り入れながら、難民や無国籍から

の帰化手続きにおける基準の不透明さや、日本国籍を持たない原告の日常生活での経験や思いなどが報告された。

国籍法 11 条 1 項では「日本国民は、自己の志望によって外国の国籍を取得したときは、日本の国籍を失う」とある。そのため、様々な事情で他国の国籍を取得した場合、本人の意思に関わらず、自動的に日本国籍をはく奪されてしまう恐れがある。両親の国籍と生まれた場所が異なる子どもたちや、複数の国で仕事や生活をする人など、グローバル化のなかでライフスタイルも多様化している。そのなかで複数国籍を認めず、自身のアイデンティティの一つである国の国民であることを放棄することを強制する日本の制度に、原告の近藤ユリさんは疑義を唱えた。

難民帰化訴訟については、日本で厳しい審査の末、難民認定されたアフリカ出身のアレックスさんから報告があった。難民認定後に国外に出る際には、「難民旅行者認定証」を提示するが、毎回到着国の入管で3~5時間待機させられるという。ある国では、帰国時に日本のパスポートがなければ日本には入国できないため、出身国に帰るようにと言われたという（出身国での迫害の可能性が認められて難民認定されたにもかかわらず）。その後、日本大使館に出向くも、日本国籍でないことを理由に対応してもらえず、10日間現地の入管に収容された。アレックスさんは「難民であることを認められても、どこの国も自分を守ってくれないと思った」という。これらの経験から、彼は日本で国籍を取得するために帰化申請を行ったが、すでに2度却下されている。しかし、帰化申請が却下されても開示理由が示されない。また、事前相談の面談で対応した職員が国籍取得の制度をわかっておらず、誤った知識をもとに帰化申請を断念させるケースもある。審査基準も明らかにされておらず、帰化行政はブラックボックスとなっている。

在留許可取り消しや難民申請と同様に、これらの国籍取得や離脱に関わる問題もまた、日本社会の中で権利を保障する対象者を減らす排他的な体制であり、見直しに向けて声を上げていかなければならない。

条件のある分野で組織化を図ろう！

4月の執行委員会で、運輸労働者の組織化、介護労働者の組織化、技能実習生の組織化という方針を掲げた。その背景には、いまのスクラムユニオンの中に、運輸労働者、介護労働者の組合員が存在しており、職種的な広がりを図っていく条件があるからである。同時に、ただ労働相談を待ち受けているだけでなく、われわれの側から積極的に働きかけていくことが必要だという判断がある。それにスクラムユニオンのホームページやSNSを使つての発信力強化が図られてきつつあるからである。2024年問題などでさまざまな問題に直面している運輸労働者や人員不足や低賃金で困窮する介護労働者に向かって、問題点の共有化や改善に向けての方策などを発信できれば、大きなつながりを作っていくことができるかもしれない。

6月に入って、2名の介護労働に携わる組合員と「介護の会」を発足させた。まずは介護現場での状況把握である。そこから浮かび上がってきたものは、現場での大変な苦勞であった。例えば、夜の介護で2

0人を対象に一人で見守りをしなければならないとか、ナースコールを受けたらすぐに対応しなければならないが、あっちでもこっちでも鳴ったときなどパニックになってしまうとか、信じられないような話があった。中には一人になると不安になるのか、一晩で数十回ものコールを鳴らす人がいて仕事にならず、その人の部屋の前に椅子を持って行って事務作業をこなしたりしたこともあるという報告があった。

さらには、ベッドから車椅子に移動させたり、お風呂に入れるための介助の時など、抱きかかえるようにして動かすため、非常に大きな力が必要であり、女性にとっては本当に重労働であるとか、また相手が男性の場合、抱きつかれたり身体を触られたりとか大変だということだった。「そんなことはセクハラではないか」と指摘すると、上司から「利用者様の言うことややることに対して逆らってはいけない」などと言われて、ただひたすら我慢して耐えることを強られるという。若い女性介護士などは、それがもとで退職していく人も多い。また、ここでは具体的にかけないが、下の世話などでは筆舌に尽くせないひどい状況が放置されている。

介護現場では、理不尽なことが多くまかり通っているが、その中でも上司の勝手な判断でシフトが決められたり、上司とうまくいっている人は優遇されたり、そうでない人はいやがらせやイジメにあうといった状況がある。それも陰湿なやり方が多く、健全な労務管理とはいえない状況が蔓延している。

以上のようなことは、介護現場で働く労働者からの聞き取りでほぼ共通している。その原因としては、圧倒的な人員不足と長時間労働、サービス残業などが考えられるし、さらには国制度の欠陥がある。

今後、スクラムユニオンとして内部学習を強めて、介護労働者に向けて大いに情報を発信し、相談会などを企画して交流を深め、仲間作りに向かって行きたいと思う。

介護施設で働く K さんの相談

五月の末日に40代のKさんが組合事務所に相談に来た。

Kさんは、海田町の50人ぐらい入居できる中規模の特別養護老人ホーム(Eホーム)に2024年の2月から介護師として勤め始めた。働き始めて間もなくしてホーム内で疥癬(かいせん、ダニの一種のヒゼンダニが、ヒトの皮膚に寄生しておこる皮膚の病気)が流行し、H部長や同僚介護士のOにKさんが媒介源だと疑われてしまった。そのとき偶然Kさんには自宅の畑仕事でできた湿疹が見られたからだが、疑いを晴らすため皮膚科の病院に行き、ただの湿疹だときちんと診断してもらった。

ところがH部長やOは「信用できない」と一蹴し、両腕と両足の写真を撮り、「やはり疥癬だ」と決めつけた。疥癬の媒介者扱いされ、「(疥癬の原因の)畑を売れ」とか、「家にいってバルサンをたくから」とか、パワハラ発言され、現在も、H部長と介護士のOに、執拗な監視、恫喝をされ続けている。さらに介護の仕事から外されて掃除業務に移動させられ、おもに疥癬の消毒作業をさせられている。

スクラムユニオンひろしまは、Eホームに対して即座に団体交渉要求した。一刻も早くKさんの嫌疑を晴らし、パワハラを謝罪させ、復権を勝ち取らねばならない。

6月14日育成就労制度が参議院本会議で可決

外国人労働者の技能実習制度にかわり、新たに育成就労制度を設けることを柱とする改正出入国管理法などが、参議院本会議で賛成多数で可決・成立した。衆議院を通過した時点で、既定路線ではあったが、国会議員というのは、実情をよく知りもしないで次から次に小手先の代替案をこしらえるものである。

今回の改正出入国管理法では、制度を廃止して新たに育成就労制度を設け、外国人労働者を原則3年で専門の技能があると認められる「特定技能」の水準にまで育成するとしている。受け入れ分野は、働き手が不足している介護や建設、農業などが想定され、これまで原則認められていない別の企業などに移る転籍を、一定の要件のもと同じ分野に限り認めるとするが、支援体制はこれまでと変わらず、国が介入するわけでもなく、結局現場に任せるだけになっている。人権侵害もなくなるわけがない。結局、期待に胸躍らせてやってきた外国人が、苦しむことになるのだ。

一方、抱き合わせとして、永住者の許可取り消し案が盛り込まれている。故意に納税などを怠った場合は、永住許可を取り消すことができるとされ、日本を選んでやってきてくれた人に対する厳罰化を進めている。「世界的に人材獲得競争が激しくなる中で、日本が選ばれる国になるかどうかの試金石になる」と掲げているが、片腹痛しとはこのことだ。日本の今後の展望が描けない国会議員の皆様は、苦言を申し上げる。今後、人権侵害が起きた時には、国会議員の方々に、支援組織を作ってぜひとも救っていただきたい。

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

5月の報告 (一部抜粋)	6月の予定 (一部抜粋)
1日 メーデー、松山入管交渉、実習機構交渉	2日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
3日 憲法集会、NPO理事会	5日 帰国者の会役員会、GL団交
7/8日 出雲労働相談	7日 統一コミティ (出雲)
10日 アバンセ団交、CDS団交	8/9日 移住連ワークショップ (大阪)
11日 GL分会	10日 介護検討会、メインストリーム団交
12日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	15日 CUNN 四国集会に向けて打ち合わせ
13日 フォーブル団交	19日 実習生ネット
14/15日 出雲労働相談、統一コミティ、中労委他	20日 NPO 事務局会議、CDS 団交、ふれあい学習会
20日 村田門前行動、継承する会世話人会	22日 ユニオンネット全国交流会
22日 出雲労働相談、フジアルテ団交、ユーシン裁判	24日 継承する会総会
24日 県労委、県労協幹事会	27日 アスベスト説明会 (弁護士会館)
25日 三同分会	29日 とっとりユニオン大会
28/29日 出雲労働相談、アバンセ事務折衝	7月6日 スクラムユニオン・ひろしま定期大会
30日 ユニオンネット全国幹事会 他	他

第23回定期大会への参加を！

スクラムユニオン・ひろしまの仲間みなさん。

第23回定期大会への参加を強く呼びかけます。

2022年11月1日出雲事務所を開設し、週に2日間労働相談を受ける体制を確立しました。その結果、多くの労働相談を受け、組合員拡大もできています。年間目標である300名の組合員獲得も可能性が広がっています。第23回定期大会では、この1年間の活動を振り返って総括し、2023年度の方針を確立していきます。

ロシアのウクライナ侵略戦争やイスラエルのガザ侵攻＝パレスチナ民族へのジェノサイドなど、世界の情勢は戦争拡大に向かって進んでいるように見えます。

岸田内閣＝自・公政権はこの時とばかりに憲法改悪に突き進み、防衛費倍増、敵基地攻撃能力の獲得など、日本を戦争へと導こうとしています。日本の軍事大国化への歩みは非常に危険です。また、ウクライナ戦争を契機に、世界経済にも大きな影響が現れ、食糧危機、経済危機が現実化しつつあります。日本国内でも物価の高騰は労働者市民の生活を直撃しています。格差は拡大し、労働者の生活はますます苦しくなっています。実質賃金は25か月連続で下がっています。

このような情勢だからこそ、労働者の力を合わせ、現局面を打破しましょう。第23回大会が団結の大会、飛躍の大会となるよう奮闘しましょう。

日時：7月6日（土）午後2時より

会場：西区民文化センター 大会議室 A

（大会後、懇親会も予定しています。定員は30名です。参加希望者は執行委員会まで）